

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名 ：京都縦貫自動車道 一般国道478号 丹波綾部道路	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：近畿地方整備局 京都府道路公社	
起終点 ：自：京都府綾部市 七百石町 至：京都府船井郡 京丹波町市森	延長 ：L=29.2km		
事業概要 ： 京都縦貫自動車道は南北に長い京都府の北部地域と南部地域を結ぶ全長約100kmの高規格幹線道路であり、府域の一体的発展に資する道路である。丹波綾部道路は、京都縦貫自動車道の一部区間を構成し、京都府北部及び中部地域の活性化を図るとともに、物流の効率化、さらには国道27号に対するリダンダンシーの確保等を目的に計画された道路である。			
H5年度事業化	H6年度都市計画決定	H8年度用地着手	H9年度工事着手
全体事業費 ：2,100億円		事業進捗率 ：25%	
供用済延長 ：2.6km		計画交通量 ：12,200～16,300台/日	
費用対効果分析結果	B/C ： (事業全体) 2.1 (残事業) 2.7	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 1,345/1,974億円 (事業費：1,234/1,863億円) (維持管理費：111/111億円)	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 3,619/4,157億円 (走行時間短縮便益：3,211/3,660億円) (走行費用減少便益：312/358億円) (交通事故減少便益：97/139億円)
基準年 ：平成19年			
感度分析の結果 ：残事業（事業全体）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.0(交通量+10%) B/C=2.4(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.4(事業費+10%) B/C=3.0(事業費-10%)			
事業の効果等 ： ・個性ある地域の形成（天橋立等京都府北部地域の観光地へのアクセス性が向上） ・災害への備え（並行する国道27号等が通行止めになった場合の代替路線を形成）			
他15項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 ： 平成14年11月、京都縦貫自動車道建設促進同盟会が丹波綾部道路の早期完成について要望書を提出。 平成16年6月、京都府が丹波綾部道路の整備促進について要望書を提出。 平成18年11月、京都縦貫自動車道・第二名神高速道路等整備促進協議会が丹波綾部道路の全線早期完成について要望書を提出。 平成18年11月、丹後・地域高規格道路推進協議会が丹波綾部道路の早期整備促進について要望書を提出。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ： 平成15年3月、綾部宮津道路が全線暫定2車供用し、舞鶴若狭自動車道が小浜西ICまで延伸する。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ： 平成15年3月に4工区のL=2.6kmを2車線暫定供用中であり、3工区については用地取得が100%完了している。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ： 3工区については早期の暫定供用を目指し整備を進めるとともに、1、2工区においては調査・設計を進めながら並行して地元との協議、鉄道、渡河部分の交差協議等を推進し、平成26年度末の全線暫定供用を目指している。			
施設の構造や工法の変更等 ： 周辺環境の保全とともに、道路橋に少本数主桁を採用する等、新技術の積極的な活用、コストの削減の検討に努めながら事業を推進する。			
対応方針 ：事業継続			
対応方針決定の理由 ： 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名	京都縦貫自動車道 一般国道478号 丹波綾部道路	事業区分	一般国道	事業主体	近畿地方整備局 京都府道路公社
起終点	自：京都府綾部市 七百石町 至：京都府船井郡 京丹波町市森	延長	L=29.2km		

事業概要図

